

栃木連 (普及部)
令和7年12月吉日

各地区剣道連盟様
講習会受講者 各位

栃木県剣道連盟
会長 白石 正範
[公印省略]

剣道講習会 I (審判法・指導法) 開催について

日頃より本連盟の活動に対しましてご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。
さて、標記の件について、下記のとおり開催します。

記

1 日 時 令和8年1月11日 (日) 講習 I (審判法・指導法)

午前受付 9:00~

開 始 9:30~ (審判法)

11:30~ (指導法)

終 了 12:30

完全退館 13:00

※ 休憩を随時入れる。

2 会 場 小山県南体育館 剣道場

〒323-0042

栃木県小山市外城371-1

TEL 0285-21-0021

3 講習内容 講習 I (審判法・指導法)

剣道具一式・審判旗・木刀(太刀)

マスク(面マスク・不織布マスク)

シールド

4 講習会受講料 2,000円

5 講習会時に特に注意する点

【講習 I ・ 審判法】

- ・審判をする場合は、マスクをはずして行う。審判以外の場合は、マスクを着用する。
(不織布マスクか面マスク)個人の判断に委ねる。
- ・各自審判旗を持参してください。
- ・剣道具、竹刀の貸し借りはしない。
- ・お互いの会話は、なるべく控える。

【講習Ⅰ・指導法】

- ・面マスクかシールドを必ず着用する。(面をつけての場合)
- ・各自木刀(太刀)を持参してください。(使用した木刀は消毒を必ず行う)
- ・剣道具、木刀の貸し借りはしない。
- ・お互いの会話等は控える。

6 連絡事項

- (1) 受講者は、体育館1階入口より係員に従い入場する。なお、受講者以外は一切入場できません。
- (2) 必ず下足用の袋を持参してください。(下駄箱は使用できません)
雨天時の場合は、雨具等の袋も持参してください。
- (3) 貵重品及び私物は、自己責任になります。
- (4) 当日けが・病気等の場合は、無理をして受審しないでください。
- (5) 講習会受講中のけが・事故等に対しては、総て自己責任になります。
- (6) 受講者は、各自で感染予防を徹底し、講習中での会話等は控えるようお願いします。
- (7) 手洗い、うがい、アルコールによる手指消毒を遂行する。

以上
普及部 吉澤 篤